

五所川原市社会福祉法人等連絡協議会

# 五所川原こども宅食 “おすそわけ便”

社会福祉法人等による地域貢献活動モデル実証  
活動報告会（最終報告）

事務局：五所川原市社会福祉協議会

## 五所川原市社会福祉法人等連絡協議会 設立の経緯

社会福祉法人等による「青森県型地域共生社会」  
西北モデル推進事業を活用し、  
法人、社協、地域の三者協働による地域貢献活動を  
実施してみたい！



一つの法人は小さくても、協働できたら大きな力に！

# 五所川原市社会福祉法人等連絡協議会を設立

令和2年7月29日

## 概要

- 会 員：市内全28社会福祉法人  
五所川原市民生委員児童委員連絡協議会  
五所川原市
- 事務局：五所川原市社会福祉協議会
- W G：調査・運営（4法人）、研修会（4法人）

# 五所川原市社会福祉法人等連絡協議会が行う事業 を「子ども宅食」に・・・

ニーズ調査

民児協定例会  
町内会役員会  
地区社協連絡会

- ①高年齢者・障害者福祉で課題は多いが、公的サービスなどが存在する。
- ②児童福祉では、子育て世帯が孤立しがちである。



子育て世帯とのつながりを創出する、「子ども宅食」を実施したらどうか！？

# 事業を「こども宅食」に決定

名称：「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」

五所川原市社会福祉法人等連絡協議会第一回研修会および総会(令和2年10月22日)



# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」の趣旨

## ①社会的に孤立した家庭とひたすら“つながり”続ける

子育て世帯は深刻な課題を抱えたまま、様々な社会資源と乖離し社会的に孤立しがち。支援につながるのが難しく、支援が届きにくい家庭に対して、ひたすら「つながり」続けることが必要。

## ②こども食堂とは違うアプローチで子育て世帯と“つながり”続ける

こども食堂では、周囲から「見られる」ことに対する拒否感や、他の家庭やこどもたちと関係を取らざるを得ないことへの不安などから、社会的に孤立した家庭がこども食堂に通うことには困難さが伴う。「集まる」以外のアプローチで子育て世帯と「つながり」を作る方策が必要。

## ③「つながり」続けることで、情報の提供と関係構築を続けていく

ひたすら「つながり」続けることで、情報が届きにくい、情報が活用しにくい人に情報提供を続け、**いざという時に相談しやすい、変化に気づきやすい関係を構築**することを目指す。

# 食材等の受取り方法は3種類から選択



自宅で受け取る「配達」



社会福祉法人などの「指定場所で受け取る」



好きなものを選べる「パントリー」

# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」の体系

①市民や企業等から寄贈された食品等を受入れ



②食品等を管理保管、個別に梱包



③自宅に配達する、または指定場所で受取る



④必要なものを必要な分だけお持ち帰りできるパントリー



# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」実施の流れ

食材等  
確保・保管

チラシ配布  
申込み受付け

配達等準備  
袋詰め

配達、  
指定場所受取り、  
パントリーの実施

# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」実施の流れ 食材等確保・保管



寄付は市民、市内事業所のほか、市外の方々からも。  
品物は米やレトルト、缶詰、野菜、日用品などなど。1個から寄付が届いています。



# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」実施の流れ 配達等準備・袋詰め





## 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」実施の流れ 配達



配達はボランティアが実施。共通のスタッフジャンパーなどは着用せずに行う。  
ボランティアは社福法人職員、民生委員、保険会社従業員、団体職員など。

# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」実施の流れ

## 指定場所受取り

No	法人名	施設名	No	法人名	施設名
1	青森民友厚生振興団	まつしまこども園	8	あーるど	びーたスキルアップセンター
2	あおもり愛育会	みどりの風こども園ひろた	9	愛生会	青松園
3	〃	みどりの風こども園かなぎ	10	拓心会	ラ・シュシュ
4	〃	みどりの風こども園あとむ	11	松島中央厚生会	こども園津軽野
5	鎌重会	新宮団地こども園	12	峰寿会	サンライフかなぎ
6	菘桴会	こども園もがわ	13	あしの会	あしの園
7	若葉会	若葉こども園	14	すわん	すわんの里

# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」実施の流れ パントリー



- ①（左：五所川原市地域福祉センター）必要なものを必要な分だけお持ち帰りができる。
- ②（右：オルテンシア北側駐車場）屋外で実施、予め用意した食品袋を配布。

## 実績

## 五所川原こども宅食おすそわけ便 実施状況

## 【利用者・協力者】

区分	7回 (R3.12.25)	6回 (R3.10.28)	5回 (R3.8.28)	4回 (R3.6.19)	3回 (R3.4.24)	2回 (R3.2.20)	1回 (R2.12.19)
利用者・自宅配達	155世帯	136世帯	104世帯	100世帯	98世帯	99世帯	113世帯
利用者・施設受取	71世帯	50世帯	31世帯	27世帯	22世帯	24世帯	25世帯
利用者・会場受取	73世帯	95世帯	104世帯 (ドライブスルー)	114世帯 (ドライブスルー)	119世帯	172世帯	172世帯
協力者・当日配達	40人	35人	27人	36人	36人	34人	48人
協力者・当日会場	6人	11人	7人	8人	8人	16人	15人
協力者・前日準備	18人	20人	17人	18人	15人	23人	19人
協力的法人 (受取り施設)	11法人 (14か所)	12法人 (14か所)	12法人 (14か所)	12法人 (13か所)	12法人 (14か所)	9法人 (11か所)	8法人 (10か所)

# 寄付協力者の広がり

- ▶ 地元の農協や農業委員会、大規模農家から、まとまった数の食料寄付が集まるようになった。
- ▶ 市民だけではなく、鶴田、板柳、弘前など他市町民からの寄付が集まるようになった。
- ▶ コンビニのフードドライブにも寄付が集まるように！



寄付の裾野の広がりを実感

# 「こども宅食」から「次の支援」へ

- ▶ 事業を利用した方から「子どもの高校入学費用が払えない」と相談があり、支援につなげる。
- ▶ 配達ボランティアが訪問世帯のお困りごとを拾い出すようになった（子供用紙オムツ不足など）。必要に応じ、個別支援につなげる。
- ▶ 利用世帯の中で生活状況が気になる世帯を市に情報提供したことを機に、「子どもの幸せ推進会議」での多職種支援の協議につながる。

# 今後の事業展開について

支援を通して見えてきたことは、支援が必要な子育て世帯が抱えている問題はその多くが親や子の障害や貧困、社会環境などが複雑に絡んでおり、一朝一夕には解決できないということ。  
このような子育て世帯を支援していくためには、子どもの幸せ推進会議などを通して多職種間連携を取り、アプローチをしていく必要がある。

五所川原市の児童福祉向上のために「こども宅食」ができることは・・・

**「こども宅食」事業から支援が必要な子育て世帯を拾い上げ、必要な支援につなげること。**

# 課題

- ▶ 食品、日用品などの寄付について、十分な量を、継続的に収集できるか。
- ▶ ボランティアを継続的に確保できるか。
- ▶ 社会福祉法人の職員は本業が忙しく、法人連協への協力が難しい場合が多い。
- ▶ 消耗品費など費用の問題。

# 課題の解決に向けて

- ▶ 寄付の募集
  - ・大規模事業所から継続的に寄付募集できる関係性の構築
  - ・フードドライブによる寄付募集活動
  - ・広報活動にSNS（ ）を活用
- ▶ ボランティアの確保
  - ・多様な事業所等からの参画推進
- ▶ 法人連協へ協力しやすい体制づくり
  - ・協力できる時間帯の工夫（午前、午後、夕方）
- ▶ 費用の問題
  - ・助成金や補助金の活用

# 「五所川原こども宅食“おすそわけ便”」を継続していくために 原点確認

## **(1) 五所川原市社会福祉法人等連絡協議会の強みを生かす**

- 市内すべてのこども園がつながることができる。
- 入所施設は24時間営業のメリットがある。

## **(2) 民生委員、民間事業所、ボランティア、市など、 幅広い団体が参画している**

- 多様な担い手が参画することで、利用のハードルを下げられる。
- 子育て世帯のニーズを拾い上げやすい、対応しやすい。
- 活動の広がりが期待できる。

ありがとうございました

## 五所川原市社会福祉法人等連絡協議会

事務局：五所川原市社会福祉協議会

〒037-0033 五所川原市字鎌谷町502番地5

**☎0173-34-3494**

(開館時間：平日8:15～17:00)